



ハイウェイ九条を考える会



No7 2008・12・1
連絡先 〒334-0001
鳩ヶ谷市桜町 6-13-16
森 克彦 048-283-3183
清水 昇 043-291-7293

ハイウェイ九条の会ホームページ

<http://hw9jo.sakura.ne.jp>

憲法九条への思い

呼びかけ人 金森 芳夫

「九条の会」のホームページを開いた。「九条の会」のニュースを見る。

第1号(2004・7・15)から第116号(2008・10・17)まで「九条の会」の動きが見られる。

第1号には、約200人のアピール賛同者の記載されている。

第113号には、かつて私が住んだ秋田と長崎の「九条の会」の様子が記されていた。懐かしい人の名前や事務所があった地名がでている。2～30年前の思い出が蘇える。懐かしい思い出が続くのも、現行憲法で平和な日本がある御蔭であると思っている。

長崎市/城山憲法九条の会の記事が目にとまった。城山(長崎工事事務所所在地)は原爆爆心地のすぐ近くである。原爆の悲惨さは……。秋田では、懐かしい当時の市長・町長が呼びかけ人となっていた。

9条の会の動きをみると

2004・6 「九条の会」発足

2004・7 京都の代表的な宗教者20氏が賛同表明

2005・6 「九条の会」2000を突破

2006・1 「九条の会」4000を突破

2007・1 「九条の会」6000を突破

2008・4 「九条の会」7000を突破

順調に「九条の会」が各地、各組織に出来ている。

改憲には、3分の2以上の国会議員の賛成が必要であり、改憲はありえないと思っていたが、小泉内閣の時の衆議院選挙での自民党圧勝で改憲が現実のことと成り得る事態となってきた。野党のなかにも改憲賛成派が居る。

小泉内閣によって、良き日本が壊され(壊すのは自民党だけでよかった)、高速道路が政争の具にされた。二度との小泉のような者が出ないよう地道な活動・長期的な活動で、子孫のため、日本の将来のため、9条をはじめ平和な日本を維持している憲法を守る活動を続けたい。



学習会に参加して

世話人 森 克彦

福田首相がまたも政権を投げだし、マスコミが総裁選報道一色で騒いでいる最中9月13日、永田町の裏通りにある星陵会館で開催された九条の会主催の学習会に参加しました。

学習会のテーマはイラク派兵違憲判決と自衛隊の海外派兵恒久法でした。

講演の要旨は「安倍内閣の直接の明文改憲が破綻し、敵は戦略を練り直してきている。

つまり再び解釈改憲に戻り海外派兵の推進に全力をあげつつ、その延長線上で改憲を企てようとしている」と云うことでした。そのために、政府は当面イラク派兵やインド洋給油活動を継続し、同時にアメリカの要求に機敏に対応出来るように海外派兵恒久法の成立を目指している。これについては「国連決議」という条件付きの小沢民主党案も出されおり、政府は小沢民主党の抱き込みを画策しているとの報告でした。

このような流れを阻止するため

- ① 九条の会で恒久法についての議論を早急に深める
 - ② 総選挙で護憲勢力の前進をめざす
- ことの重要性が訴えられました。ただ冒頭の愛知大学小林教授の名古屋高裁違憲判決についての講演は私の知能程度ではちょっと理解に及び

ませんでした。つまり判決でイラク派兵がそもそもイラク特措法に違反し、且つ憲法9条第一項に違反していると傍論で断定していながら主文で原告の請求をすべて退けると言う論理構成がいまいちピンと来ませんでした。

しかし、貴重な収穫もありました。それは日本国憲法前文を改めて見直したことでした。中でも「われらは、全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と言う平和的生存権のすばらしさ、力強さを知ったことでした。全ての権利は平和でなければ存立し得ない。つまり平和的生存権はすべての権利の土台となる基底的権利である。なんとすばらしいことを宣言しているのでしょう。

「政府は戦争か平和ではなく平和の選択しか許されていない」と言うことです。

名古屋高裁違憲判決に示された「それでも憲法は生きている」ことをわたしたちの共通の思いとして草の根の運動を続けて行こうと自分に言い聞かせながら会場を後にしました。

ユニークな講演会

世話人 清水 昇

「商社九条の会・東京」(第9回講演会)を聴く

8月16日、お盆も最後の休日の土曜日、照りつける太陽の中を豊洲の会場へ行ってきました。

実にユニークな講演会でした。会場に入ったら、ステージ上で、数人でマイクや演壇などを整えている数人が引込み、やがて司会者の紹介であられた人物は、先ほどの作業員のなかのひとり。この人、今は東京外語の教授で、伊勢崎賢治さんで、長い間アフリカやアフガンで、対立抗争を繰り返す部族間の調停を、体を張って成功させてきた人だそうです。これがユニークさの第一です。

講演がまた変わっていました。「私は丸腰で調停に当たってきたが、平和を維持するには武力は必要で、私を守ってくれたのも武装した各国の兵士だった」「アフガンで日本の自衛隊がNATO軍の下で、戦争に協力させられている現実を見て、護憲派になった」「平和憲法があるからこそ、日本人が調停に当たれる」など、変に「護憲」を抽象的に叫ぶというより、自分の体験

の中から「平和憲法」を考えるという姿勢で一貫していました。僕の聞き違いか、どこか論理的に一貫していないと思われる部分もありましたが、「半分くらい武力肯定論者」を講師に招く勇氣と、判断はひとりひとりに委ねるという「九条の会」の性格を実践した、迫力ある講演会でした。これがユニークさの第二です。

私達の「九条の会」に引き比べて、いろいろと考えさせられた講演会でしたが、一番のユニークさは、入場料を徴収されたことです。1,000円ですが、この種の講演会で入場料をとるとは立派なものです。感心しました。ちなみに5月25日の「ハイウェイ九条の会」講演会は、無料の上入場者は61名、こちら「商社の会・東京」は入場料を払っての入場者が198名でした。もっとも私たちの場合は、関東地区で呼びかけて人数約400人弱、あちらは大・中の商社全体ですから、母体の人数はぐっと多いだろうと思います。私たちは、普段、憲法を意識して働くことは全くと言っていいほどありませんが、商社の場合は海外駐在や外国での営業活動で、否が応でも外国の事情、時には「平和憲法」を意識することがあるのでは、と思いました。

最近のトピックスより

- ◎ 8月31日、総務省は来年度概算要求で、改憲手続きに必要な国民投票の施行の準備に必要な経費として総額52億2千万円を要求した。
- ◎ 9月1日、福田首相、突然の政権投げ出し記者会見。9月24日、麻生太郎氏新首相に就任。
- ◎ 10月3日、麻生首相は参議院本会議で、自衛隊の海外派兵をいつでも可能にする恒久法について「日本が迅速かつ効果的に国際平和協力活動を実施してゆくの望ましいもの」として「検討を進めていく」と明言する。
- ◎ 10月21日、衆議院テロ特別委員会の審議で、民主党の直嶋政調会長は同党が政権についた場合、憲法解釈を変更し、国連決議があった場合には自衛隊による海外での武力行使を可能にする作業に着手すると表明した。
- ◎ 10月31日、航空自衛隊トップの田母神航空幕僚長が、「わが国が侵略国家だったというのは正に濡れ衣である」と述べ、戦前の中国侵略を全面否定した論文を執筆していたことが明らかになった。浜田防衛相は記者会見し更迭を表明した。

この会の活動費の大部分は、「会報」の発行・送料に使われています。金額の大小を問わず協賛金にご協力をお願いします。

協賛金振込口座 ちば興業銀行 佐原(さわら)支店・(店番号820)

口座名義 西岡幸雄(ニシオカユキオ) 口座番号 普通預金 1016510